

# わが家の アイドル

笠岡 優奈ちゃん

（堂前中島町） 笠岡 繁さんの長女



## わたしたちの 版画



### 冬景色

（与板町版画クラブ）

碓氷 金三郎

私の大好物は真っ赤ないちご。もう目にはいるなり、サッと手が出て、素早くおクチへポイッ。あつという間に食べちゃいます。私は体を動かしているのが大好きで、1日中くるくると動き回り、日増しに“おてんば”ぶりを發揮しています。最近歩けるようになります、ますます動きが活発になってきました。歩けるのがうれしくて、じつとしてなんていられない、みんなが誉めくれると、ますます喜んでくれると、ますます調子にのつて、自分で拍手したり、バンザイしたり、持ち前の大きな声をたたきながら得意満面で部屋中歩き回っています。今度公園に遊びに行くので、みなさん、お友だちになつてね。どーぞ、よろしく！

はい、みなさんこんにちは。私は“いつもニコニコ元気な優ちゃん”です。2月7日でも満1歳になりました。生まれたばかりの頃は、お乳を吐いてばかり観のとおり、すくすくとこんなに大きくなりました。

私の大好物は真っ赤ないちご。もう目にはいるなり、サッと手が出て、素早くおクチへポイッ。あつという間に食べちゃいます。私は体を動かしているのが大好きで、1日中くるくると動き回り、日増しに“おてんば”ぶりを發揮しています。最近歩けるようになります、ますます動きが活発になってきました。歩けるのがうれしくて、じつとしてなんていられない、みんなが誉めくれると、ますます喜んでくれると、ますます調子にのつて、自分で拍手したり、バンザイしたり、持ち前の大きな声をたたきながら得意満面で部屋中歩き回っています。今度公園に遊びに行くので、みなさん、お友だちになつてね。どーぞ、よろしく！

## 与板中学校開校式

広報

よひた

4月 No. 274

〔平成元年4月10日〕

### 今月のページ

与板中学校校舎棟完成	2~3
平成元年度一般会計	4~14
第1回定例会	
フォトニュース	16~17
ほのぼの家族	20
各種お知らせ	22~23
わが家のアイドル	24

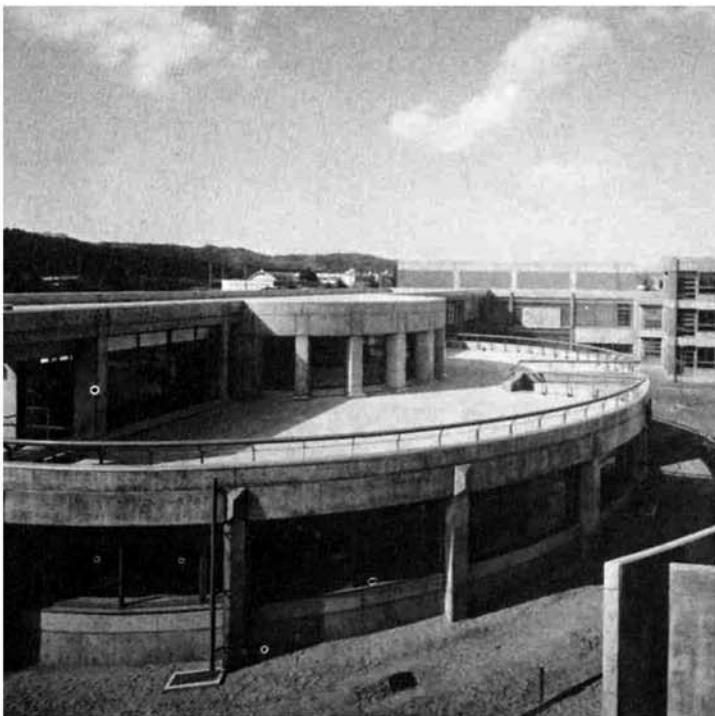
▼平成元年度がいよいよスタートしました。町の一般会計予算、第一回町議会定例会、及び一般質問の内容をお知らせします。

■待望の与板中学校校舎棟が完成しました。今年度、グランド造成と屋外環境整備で全工事が終了する予定です。今月号では完成した校舎棟を紹介致します。

■さあ、新年度・新学期です。心新たに頑張りましょ



= 人口 =	
男	3,690人 (+1人)
女	3,867人 (-5人)
計	7,557人 (-4人)
世帯数	1,808戸 (+1戸)
転入	42人
転出	52人
出生	10人
死亡	4人



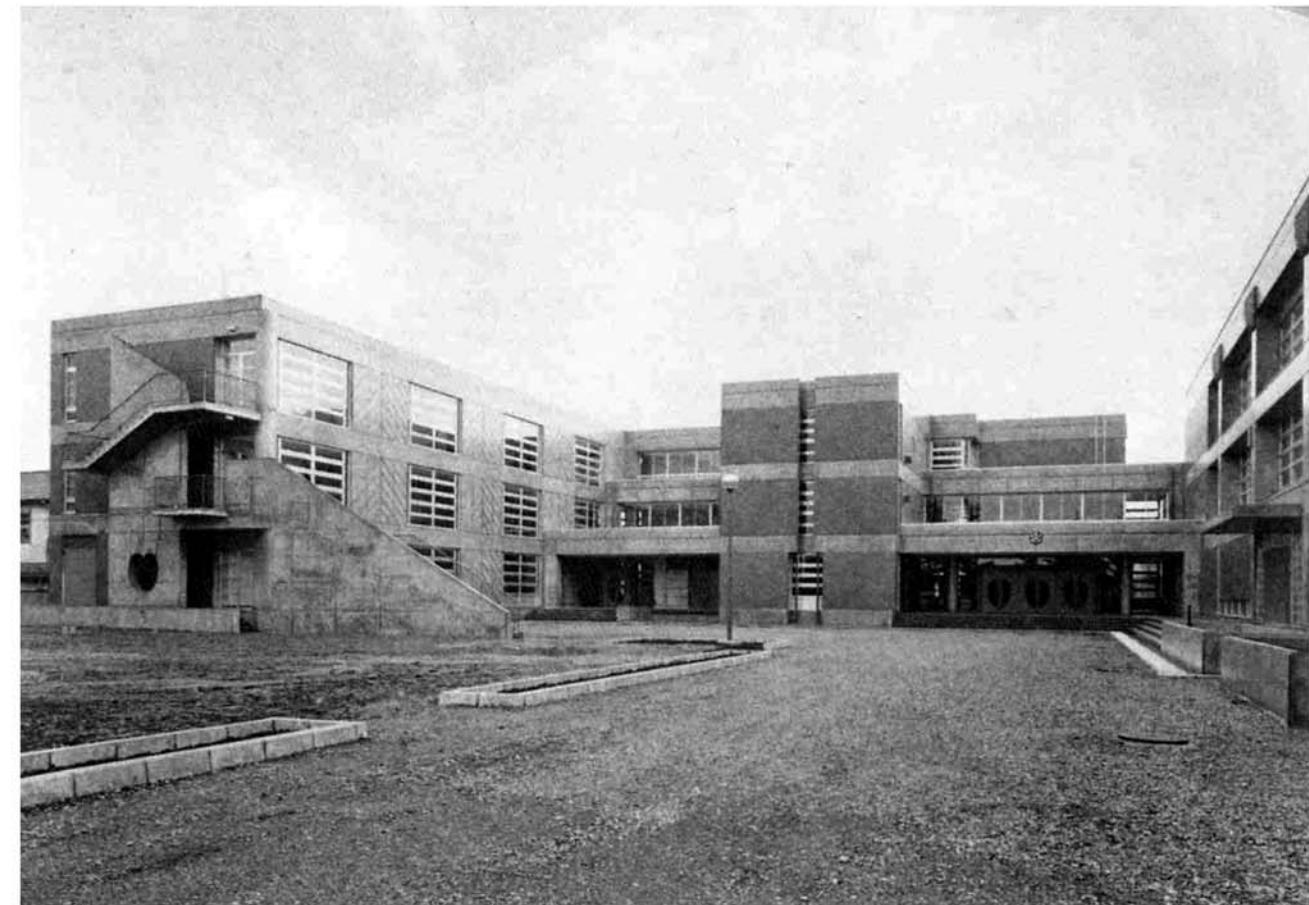
◀ 管理棟



▼ 調理室



多目的スペース ►



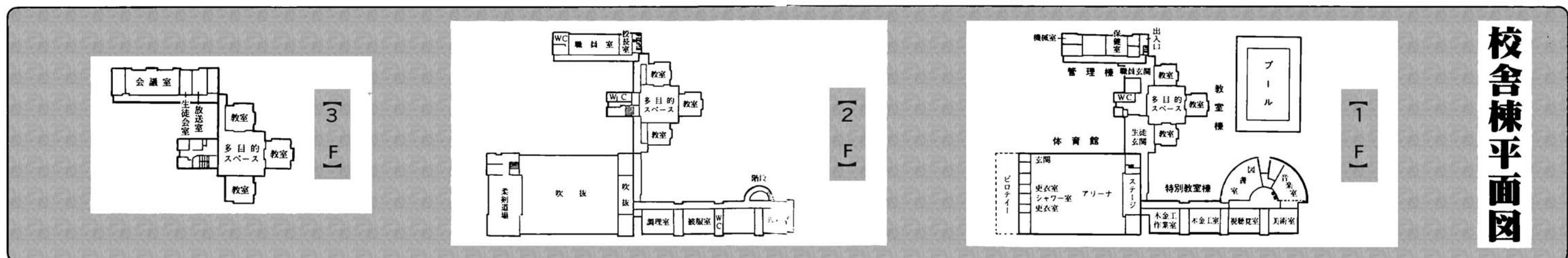
与板中学校校舍棟完成!!

昭和62年度より建設が進められて来た与板中学校改築工事も、昭和62年度に屋内運動場・プール、そして昭和63年度に校舎棟が完成しました。

校舎棟は、教室棟・管理棟・特別教室棟にわかれ、最大の特色は、教室棟の中央に各学年ごとに「多目的スペース」が設けられていることです。この多目的スペースは、学年集会・作品展示・語らいの場等、コミュニケーションを深めるために使える広場です。

又、生徒玄関ホール・職員玄関ホールには、東京の壁画家松井エイコさんの「風」(未来へ大きく育つ10代の人間の姿を春の風のイメージでデザイン)と「光」(中学生の教育へ向かう人間の姿を、あたたかな光のイメージでデザイン)が描かれ、もう一つの特色ともいえるものです。

3月11日～12日には、一般公開も行われましたが、新校舎をごらんになられましたか。完成した校舎棟の内部をご紹介します。



《総額》 19億5,170万円		
町 税	4億 940万 5千円	21.0%
地 方 譲 与 税	3,900万円	2.0%
利 子 割 交 付 金	400万円	0.2%
自動車取得税交付金	1,700万円	0.9%
地 方 交 付 税	9億6,900万円	49.7%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	100万円	0.1%
分担金及び負担金	1,448万 2千円	0.7%
使用料及び手数料	1,856万 5千円	1.0%
国 庫 支 出 金	6,243万円	3.2%
県 支 出 金	5,453万円	2.8%
財 産 収 入 金	1,011万 2千円	0.5%
寄 組 付 金	2千円	—
入 金	1億2,729万 3千円	6.5%
越 金	3,000万円	1.5%
諸 収 入 金	1億7,258万 1千円	8.8%
町 債	2,230万円	1.1%

八

《総額》 19億5,170万円		
議 会 費	6,005万 6千円	3.1%
総 務 費	3億3,368万円	17.1%
民 生 費	1億1,110万 3千円	5.7%
衛 生 費	2億4,297万円	12.4%
労 働 費	844万 2千円	0.4%
農 林 水 産 業 費	5,957万 6千円	3.1%
商 工 費	1億9,664万 5千円	10.1%
土 木 費	2億2,853万 6千円	11.7%
消 防 費	8,058万 4千円	4.1%
教 育 費	4億2,959万 8千円	22.0%
公 債 費	1億9,462万円	10.0%
諸 支 出 費	89万円	—
予 備 費	500万円	0.3%

### 議会費 (前年当初比 105.7%)

議会運営に必要な経費を計上。

### 総務費 (前年当初比 157.7%)

総務管理費は義務的経費が大部分を占めているが、ふるさと創り基金積立金80,000千円、庁舎冷房設置工事17,400千円、与板中学校・給食共同調理場竣工式費2,900千円、企業誘致450千円、町史編さん費8,525千円、勤労者融資貸付金7,000千円を計上。

徴税費では、町税の賦課徴収に要する経費、字界図作成委託費567千円を計上。

戸籍・住民基本台帳費では、除籍等再製業務委託費3,500千円を計上。

選挙費では、参議院議員通常選挙費2,310千円、与板町長選挙費2,605千円などを計上。

統計調査費では、世界農林業センサス、工業統計調査等指定統計調査費を計上。

### 民生費 (前年当初比 101.0%)

社会福祉費では、老人福祉事業に意を用い、小規模デイサービス事業1,947千円、家庭奉仕員派遣事業1,308千円、敬老会費1,822千円を計上し、老人保健特別会計線

出金22,160千円、国民健康保険特別会計繰出金9,111千円、与板町社会福祉事業委託費3,000千円、重度心身障害者医療費助成事業2,849千円を計上。

児童福祉費では、与板保育園委託費(45人)29,313千円、児童手当経費10,808千円などを計上。

### 衛生費 (前年当初費 136.3%)

保健衛生費では、保健対策(健康づくり)事業954千円、血液対策推進事業333千円、医療・健診助成事業2,320千円、予防接種結核予防経費3,444千円、老人保健事業には特に意を用い14,472千円を計上。

清掃費では、衛生害虫駆除経費3,234千円、一般廃棄物収集運搬委託費15,600千円、三島郡清掃センター組合負担金(ごみ・し尿)

29,431千円、新規として三島郡清掃センター組合最終処分場運営費負担金8,269千円、ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設建設に対する普通交付税算入分124,020千円を計上。

### 労働費 (前年当初比 96.4%)

勤労青少年ホーム管理経費等を計上。勤労青少年ホーム管理経費等を計上。

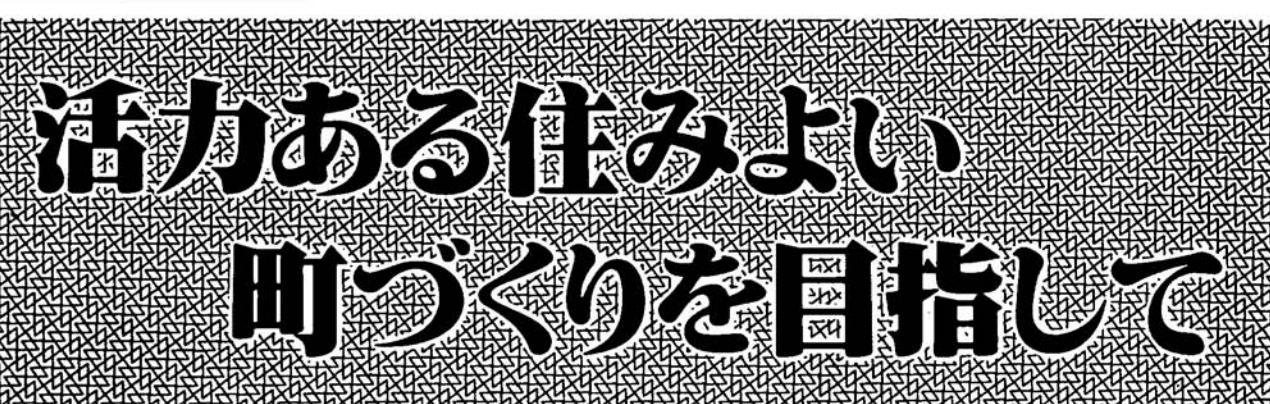
### 農林水産業費 (前年当初比 81.3%)

農業費では、農業委員会運営費16,244千円、農業振興は、カントリーエレベーター運営助成補助金4,000千円、共同防除事業補助金1,400千円、基盤整備事業は、広域農道建設事業補助金等に1,743千円、新規として楢原地区排水対策工事1,800千円、本与板土地改良事業補助金2,500千円、水田農業確立対策は、水田農業確立推進事業補助金3,000千円、農業構造改善事業は、新農業改善推進事業補助金2,700千円を計上。

林業費では、うまみち森林公園管理経費、松くい虫防除事業1,048千円、新規として林道立ヶ入線土留工事500千円、林道測量及び登記委託費1,000千円を計上。

### 商工費 (前年当初比 97.8%)

商工振興では、商工会事業運営補助金2,700千円、伝統的工芸品産業振興事業補助金450千円、中小企業融資貸付金42,000千円、町持家住宅建設資金を新規に15,000千円増額し107,660千円、観光では、良寛詩碑案内板作成費120千円、与板十五夜まつり事業委託費及び放送機器購入費3,914千円、新規として与板PRポスター作成費420千円を計上。



## 平成元年度予算

19億5,170万円でスタート

### 土木費 (前年当初費 111.6%)

道路橋梁費では、消雪施設工事55,460千円、道路改良・舗装工事25,000千円、側溝工事5,000千円、除雪排雪経費16,766千円、新規として除雪機械格納庫建設事業20,600千円を計上。

河川費では、中小河川、排水機管理経費、河川情報受信装置設置費1,560千円を計上。

都市計画費では、河川緑地公園管理経費、都市下水路改良工事3,000千円、下水道事業特別会計繰出金38,472千円、新規として、都市計画基本調査管内図作成費1,500千円を計上。

住宅費では、町営住宅・県営住宅管理経費、県営住宅遊具設置工事300千円を計上。

### 消防費 (前年当初比 101.0%)

消防費では、与板郷消防齊場事務組合負担金55,298千円、消防団の活動・運営経費19,881千円、消防水利施設管理費1,737千円、防災費668千円、新規として小型動力ポンプ積載車購入費2,500千円、消防栓新設工事500千円を計上。

### 教育費 (前年当初比 35.5%)

与板中学校校舎改築、学校給食

共同調理場改築事業が終了したため予算規模が減少している。

教育総務費では、教育委員会運営経費、新規として、スクールバス購入費4,520千円を計上。

小学校費では、小学校管理経費、体育館大規模改造事業39,900千円、豊かな心を育てる教育活動推進事業240千円を計上。

中学校費では、中学校管理経費、中学校改築事業(外構、テニスコート、グラウンド造成等)122,720千円、新規として新校舎管理備品購入費15,000千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園管理経費、園児バス管理経費、図書・教材備品を計上。

社会教育費では、成人式・文化祭・さいの神事業790千円、公民館図書に意を用い、新規として、「与板の植物」本作成費2,500千円、歴史民俗資料特別展経費392千円などを計上。

保健体育費では、社会体育事業経費、町民体育祭909千円、町民体育館トレーニング用具購入費1,599千円などを計上。

学校給食共同調理場費では、共同調理場管理費、共同調理場改築事業(外構・消雪施設・解体)9,060千円を計上。

### 一般会計予算の概要

平成元年度の当町の予算編成にあたりましては、国、県と同一の基調をとりながらも、与板中学校改築事業、公共下水道建設の大事業に着手している現在、これに伴う町債の大量発行は避けられず、昭和63年度末の町債残高見込みは、17億円にのぼるなど、極めて厳しい財政環境に置かれており、歳入面では、国庫補助負担率は恒久措置、暫定措置で引き下げの継続、又、景気は堅調に推移しつつあるものの、税制改革は減税先行となっており、町税の伸びは期待できないところであります。

一方、歳出面においては、人件費は新規採用3名による増、土曜閉庁の対応、加えて物件費、公債費等の義務的経費は着実に増加するほか、与板中学校改築事業、三島郡清掃センター組合施設改築事業をかえ、更に与板警察署跡地、与板保健所統廃合問題、内需の持続的拡大の要請への対応等に財政事情は依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、当初予算編成は、「与板町総合計画」を基本としながら次の重点施策により編成しました。

- ①与板中学校改築事業  
(グラウンド造成・外構等)
  - ②公共下水道建設事業の推進
  - ③企業誘致の推進
  - ④ふるさと創り事業の推進
- 予算規模は、総額19億5,170万円で、前年度対比77.4%となりました。

## 平成元年度施政方針 要旨



### \*可決された議案\*

- 議案第一号 専決処分の報告について
- 議案第二号 寄付採納について
- 議案第三号 与板町ふるさと創り基金条例の制定について
- 議案第四号 改正する条例について
- 議案第五号 与板町水防協議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第六号 与板町職員の休日・休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第七号 与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第八号 与板町議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第九号 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十号 証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十一号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十二号 与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十三号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十四号 与板町消防団員の定数・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十五号 与板町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第十六号 与板町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第十七号 与板町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第十八号 与板町妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴う経過措置に関する条例を廃止する条例について
- 議案第十九号 与板町障害者住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十号 与板町老人居室整備資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十一号 与板町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第二十二号 三島郡清掃センター組合規約の変更について
- 議案第二十三号 昭和六十三年度与板町一般会計補正予算(第五号)
- 議案第二十四号 昭和六十三年度与板町国民健康特別会計補正予算(第二号)
- 議案第二十五号 平成元年度与板町一般会計予算(第三号)
- 議案第二十六号 昭和六十三年度与板町下水道事業特別会計予算(第二号)
- 議案第二十七号 平成元年度与板町老人保健事業特別会計予算
- 議案第二十八号 平成元年度与板町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第二十九号 平成元年度与板町老人保健特別会計予算
- 議案第三十号 平成元年度与板町下水道事業特別会計予算

平成元年度

## 第1回町議会定例会

平成元年第1回定例会は、3月9日から28日までの20日間の日程で開催され、平成元年度予算案を中心とした42議案を、いずれも原案どおり可決致しました。

当町の財政は、昭和六十二年度決算において公債費比率一四・一%、経常収支比率六七・九%と徐々に好転はしているが、これに伴う町債の大量発行は避けられず、昭和六十三年末において町債の発行残高は一七億円に昇ると見込まれ、極めて厳しい敗政環境下におかれている。歳入面においては、国庫補助率・負担率の復元問題は予断を許さない状況にあり、地方税財源措置を盛りこんだ税制改革についても尚、不透明な要素がある。又、景気は堅調に推移しつつあるものの、税制改革は減税先行となっており、町税及び地方交付税も大巾な伸びは期待出来ない状況である。

一方、歳出においては、人件費の増大、土曜閉庁への対応に加えて、物件費は極力抑制しても公債費等の義務的な経費は着実に増加する他、引き続く中学校改築事業、三島

奇しくも年号が改まる歴史的な節目であり、新しい風が吹き、新しい歴史が創り出されようとしています。今後も議会を始め、町民各位の変わらぬ御指導と御協力をお願ひ申し上げます。

### 特別会計予算

- \* 与板町老人保健特別会計  
〈歳入歳出予算〉 4億3,576万7千円
- \* 三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計  
〈歳入歳出予算〉 37万円
- \* 与板町国民健康保険事業特別会計  
〈歳入歳出予算〉 3億9,648万円
- \* 与板町下水道事業特別会計  
〈歳入歳出予算〉 4億4,770万4千円

### 町税の内訳

* 町民税	1億9,830万2千円
* 固定資産税	1億6,467万7千円
* 軽自動車税	685万円
* 町たばこ税	2,200万円
* 入湯税	14万5千円
* 都市計画税	1,325万1千円
* 旧法による税	418万円



いたい。

草等を栽培してはどうか。

平澤町長



それがやがて完成の暁には近郷や県外の多くのレジャー人口が、この地域に急増するものと予想される。町の中心部への誘客の観光開発、観光農業も重要な課題で、だてをどのようにしたらよいか今から考えておく必要がある。PRの面からも、他の町村にはない河川公園の整備を進め、レジャーコースの見直しをしたらどうかと考える。

平澤町長

用となれば、ご質問の趣旨に添つた利用も可能となると考える。今後更に研究し、前向きに検討したいと考えている。又、通所作業所的な設置を望んでおられる様だが、通所作業所は、家族会の自主運営が建て前である。施設の提供・運営の為の財政支援はさせて頂きが、この事業もあるので、その機運が盛り上がり運営が可能となればご相談頂きたい。

●リゾート開発に伴う市街地への誘客について

吉田議員

先にケイマンゴルフ場を主軸とするレジャー・ゾーンとしての大規模開発構想が発表され、こ



城山については、県の文化財であり、原形をそこなう工事はできないとの事であるが、文化財指定地域とはどの部分までをさすのか。観光道路としての延長・改良は考えられないか。

平澤町長

ご意見ごもつともあるが、年々大型化する車に対応する為には、馬場丁の駐車場の問題も考えなければならない。しかし、今後必ずしもバスを入れるという事だけではなく、門前町的な形態を整えた市街地づくりも考えてみる必要があるのでないかと思っている。城山については、文化財保護条例の規制もあり難しい問題である。今後調査し慎重に対応したいと考える。

吉田議員

●雇用の促進と住宅対策について

吉田議員

●雇用の促進については、企業も誘致し、若者の定着を計る事が急務であると思う。まして企業への雇用を考えた時に、与板町に住んでいる人だけでなく、町外からの雇用者があったとしても、住む所もないという事では、雇用の促進にもつながらず、人口増にも結びつかない。

石塚議員

●雇用の促進については、企業も誘致し、若者の定着を計る事

これが雇用促進事業団が事業主体となって実施するもので、いわゆる移転就職者用の宿舎であり、長岡・小千谷・越路などこれは雇用促進事業団が事業

設を考へる時期に來ていると思

うが、町長の考へは。

●労務対策について

吉田議員

●労務対策については、

西山一帯の雑木林、あるいは日陰の山、田んぼ等を有効利用し、栗や柿等を植樹し、将来の観光の一助としてはどうか。

又、山入等の休耕田には、薬

害島獸の被害でなかなか収量が伸びない状況である。錦鯉・桃ゼンマイの栽培に取り組んでおられる農家もあるが、いわゆる一村一品運動などの特産品の開発は、意欲ある人が集まつてこそ定着し、品物として認めてもらいう事が出来るものである。そこで、ご提案については、今後、農協・森林組合などと協議し、具現化できるものについては、具現化したいと考えている。

現在、企業サイドの計画では、平成四年にオープンと設定されているので、実施計画の後期取り組みの中で当然考えなければならぬ。前期が平成二年で終るので、平成元年頃より準備をし、実施計画の見直しと平行しながら考えたい。しかし、町としては既存の河川公園の活用が第一と考へ、河川公園の整備・道路体系の再点検・商店街への働きかけ等を考へて行かなればならないと思っている。

●観光開発と転作について

吉田議員

●旧黒川の浄化について

吉岡議員

●旧黒川の浄化について



## 丸山議員

交通の増大により、児童・老人を含めた一般通行人が大変困つておるので、歩道新設に着手して頂きたい。

平澤町長

交通弱者といわれる児童・老人・一般通行人の安全を配慮した道路は当然考えなければならぬと考えている。かつて交通安全対策事業として取り上げた経過もあり、土木事務所・建設課と協議したい。

### ●商店街車道の交通マヒの緩和と活性化について

堂前より稲荷町裏通までの道路の早期舗装と、黒川流末川にふたをして駐車の出来る方法を考え、安心して買物が出来るようになら、商店街の活性化にも結びつくのではないか。

平澤町長

### ●商店街車道の交通マヒの緩和と活性化について

## もうすぐナイスふ～ど新潟が開催されます

待ちに待った食と緑の博覧会“ナイスふ～ど新潟'89”の開催がせまっています。

見て、触れて、楽しさ満開の一大イベントです。

- ・テーマゾーン
- ・企業ゾーン
- ・バザール館
- ・プレイゾーン



の各種パビリオンが明るい新潟をPRいたします。又、子供たちの夏休みの楽しい思い出となるように、大観覧車、ジェットコースターなど15種類の遊具も揃っています。

家族そろっておでかけになられるよう、今からご計画を。前売券は、役場・産業課にありますので、いつでもお申し込み下さい。

### ■入場料金

区分	前 売	当 日
大人	1,500円	1,800円
高校生	1,000円	1,300円
小・中学生	500円	800円
幼児(3才以上)	200円	300円

## 農業委員会委員 12名が当選

与板町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙で次の方々が当選されました。

### 当選者名 (届出順・敬称略)

◎会長	○会長代理
高野忠一	木橋正雄
小林勝巳	高橋寿一
山崎正一	高橋正達
山村久一	与志夫一
山田秀雄	高橋正雄
斎藤一	木橋久一

### 選任委員 (敬称略)

風間信夫	辰口勲清
山崎忠弥	○小川
丸山幸一郎	

## 与板郷消防署・消防団——からのお知らせ

気温もあがり火災発生の多い季節になりました。山火事・その他の火の元にはくれぐれもご注意下さい。

※町外の火災出動の時に与板町を通過する消防自動車は、サイレンの後に鐘を2つ鳴らしますので、町内の火災とおまちがえないようお願い致します。

## 石丸前消防団副団長 消防長官表彰受賞



昭和63年度の消防庁長官定例表彰で、石丸前副団長が永年勤続功労章を授賞されました。

今回の授賞は、石丸前副団長はもとより、与板町消防団にとっても大変名誉な事であります。

大変おめでとうございました。

## —与板稻作部会— 県の生産組織に認定される

この度、新潟県認定生産組織として、与板稻作部会が認定されました。

これは地域農業の中核として活動し、地域農業の発展に先導的役割を果し、又、優れた農業技術と、自らの組織の発展に意欲を持って取り組んでいる組織として今回認定された証で、今後の地域農業のリーダーとして活躍が期待されます。

## 職員新採用

所 属	氏 名
総務課	宮島靖司
産業課	山田英二
教育委員会	岩本操 小林敏江



樹々の間からこぼれる暖かい春の陽ざしの中、山の小道を歩いてみませんか。ご家族そろってのたくさんのご参加をお待ちしております。

日時 4月23日(日)午前8時30分役場前集合  
歩行コース 与板ハイキングコースから城山へ

持物及び服装 運動ができる服装、雨具、昼食、おわん等

・昼食の時にはあったかくて、おいしい豚汁があります。

※歩け歩け大会・町民ハイキングは雨天の場合中止いたします。

## 選舉管理委員会委員・補充員が選任

◎任期満了に伴い、当町選舉管理委員会委員・補充員に、次の方々が選任されました。

委員長	池田武次郎	補充員	桝沢庄平
委員長代理	笠原猪四郎	◆	大橋三匡男
委員員	石丸源太	◆	間英穂
〃	田中茂一	◆	西澤稔

## \*国民健康保険高額療養費\* 自己負担限度額引き上げについて

国保加入者が診療をうける場合、医療費の30%を負担するだけですみますが、最近は医学の進歩に伴って高度の医療技術が開発され、高額の医療費を必要とする場合が少なくありません。30%を負担するだけ、といつても、その額は大きくなり、個人的に負担することが困難な場合もあります。

このような場合に対処するため、自己負担の限度額を定め、それ以上の医療費は国保が負担することとなっています（あとから払い戻す制度と受領委任払制度があります）。これが高額療養費の制度です。その自己負担の限度額が5月1日から次のとおり引き上げられることになりました。

•54,000円 ⇒ 57,000円

•30,000円 (住民税非課税世帯)

⇒ 31,800円

# 給食センター完成



平成元年3月、新しい学校給食共同調理場（給食センター）が完成しました。

新しい給食センターの特色は「ドライシステム」を導入したことです。「ドライシステム」は従来と違い床に排水溝を設置しないので、運動靴で作業できるため作業効率が向上し、また調理場の湿度が少なく、雑菌の繁殖を防ぐことができます。又、水や油が飛び散ったり、床にこぼれたりしないように厨房機器が設計されているため、水の使用量も半減でき、作業する人が足をすべらすというような危険性もなくなります。

この給食センターができることにより、今まで以上においしい給食が児童・生徒の机の上に並ぶことでしょう。



# 散歩がてら観戦を!!

## スポーツ広場球場開き —招待高校野球—



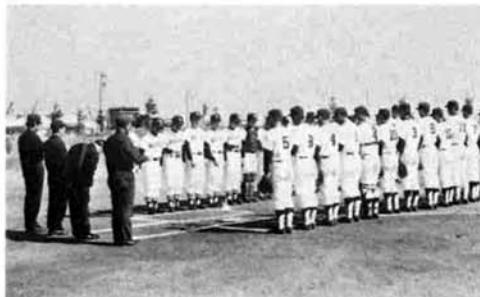
球春を告げる球場開きを今年も県内高校を3校招待して開催いたします。たくさんの皆様のご声援をお願いします。

\* 日時 4月16日(日) 午前9時試合開始

\*会場 スポーツ広場野球場

- ・招待高校は、新潟高校、柏崎常盤高校、与板高校の3校を予定しております。

\*雨天の場合は中止いたします。



卒業おめでとう  
ございます

3月14日・与板中学校、3月24日・与板小学校で卒業式が行われ、それぞれ新中学生・高校生・社会へと新たなる道へスタートしました。

最後には先生・在校生・父兄の皆さんを見守る中、楽しかった学校生活に思いをめぐらしていました。



# 与板町史編集だより

No.4

で聞くと、謙信は舌がまわらぬ  
ので、ただ顔をやわらげてうな  
づいたとあるが、眞偽のほどは  
明らかではない。(上杉年譜に  
も書かれている。)

上杉謙信、直江景綱なきあ  
と、御館の乱にはじまり、越後  
はまた新たな局面をむかえた。

## フレッシュ ヤング



田口由香里さん

- \*おつとめは……  
あなたのまちのあなたのホクギンに勤めています。
- \*何をしているときが一番楽しいですか……  
お気に入りの曲をカラオケにしてドライブ。  
(音程と共に少々ハンドルがぶれるのが問題かな。)
- \*今一番したい事は……  
バブロン飲んで早く風邪を治したいです。
- \*趣味は何ですか……  
晴れた日の布団干し。
- \*理想の男性は……  
背中に頬もしさが感じられる人。
- \*結婚について……  
ん…。こればかりは縁ですからね。
- \*最後に一言……  
新築と共にキャッシュコーナーの機械も新式になりました。画面を指でタッチして下さいね。来店をお待ちしています。

## 消防団新幹部でスタート 365日無火災運動をめざして

4月5日をもって、町消防団の新幹部が下記のように誕生しました。新幹部は佐藤団長のもと「365日無火災運動」をめざして、予防日には全町をくまなくPRしています。火災は一人一人の注意で防げるものです。365日無火災をめざして、お互いに注意しあいましょう。

### ・消防団員を雇用されている事業主の皆さんにお願い。

万一、町内で火災等、緊急の災害が発生し、団員が出動する事態が生じました時には、出動の御便宜を計って下さいよう、お願ひ致します。

分 団	階 級	氏 名	分 団	階 級	氏 名
本 部	団 長	佐 藤 昇 司	第5分団	分 团 長	大 橋 重 喜
	副団長	佐 山 十 保		部 長	一 男 一 英
	副団長	小 川 健 昭		部 長	太 風 大 菲
	訓練部長	小 山 勝 久		部 長	小 斎 大 橋
	予防部長	原 岩 吉		部 長	仙 茂 小 藤
第1分団	技術部長	本 田 吉		部 長	田 井 茂
	分団長	高 橋 幸		部 長	稻 田 勝
	部 長	小 桶 林		部 長	森 根 司
第2分団	部 長	笠 原 紀		部 長	仁 清
	部 長	高 木 聰		部 長	順 新
	部 長	藤 要		部 長	勘 芳
第3分団	部 長	佐 佐 吉		部 長	耕 幸
	部 長	佐 田 安		部 長	橋 奈
	部 長	岡 達		部 長	大 高
第4分団	部 長	秋 達		部 長	村 奈
	部 長	藤 安		部 長	長 谷 川
	部 長	和 齐		部 長	栄 佐 男
	部 長	藤 和		部 長	真 島 邦 夫

（日本人の場合100人のうち）

A型	O型
40人	30人
B型	AB型
30人	20人
10人	

生まれた時は  
**A、B、C群だった！**

**血液型のはなし No.1**

私たちの話題に一番多く登場する血液型は（ABO式）の血液型ですね。血液型の発見が、オーストリアのランドシュタイナーは、人の血清に他の人の赤血球を混ぜると血液が凝集する組み合せと凝集しない組み合せのあることを1900年に見出してA、B、Cの3群に分類できる1901年です。その後、他の命名法も提唱されて混乱を生じたため、標準化委員会において今日のA、B、O、AB型の名称を使つことが決められました。これが、現在の（AB）ランドシュタイナーナーは血液型発見の功績により1930年度のノーベル賞を受賞しています。

（二）直江実綱（大和守景綱）の活躍（2）直江実綱は、段銭請取状（段別に錢を請取る書状）を発行して与える、重要な役目を与えられた（上杉文書）。また郡司不入といつて、かつては郡司らが、武士の所領に入つてはならないことを命ずる役目をもつていた（上杉文書等）。次の文書は、実綱が黒川弥五郎の所領に郡司不入の特権を与えた文書の写しである（歴代古案）。



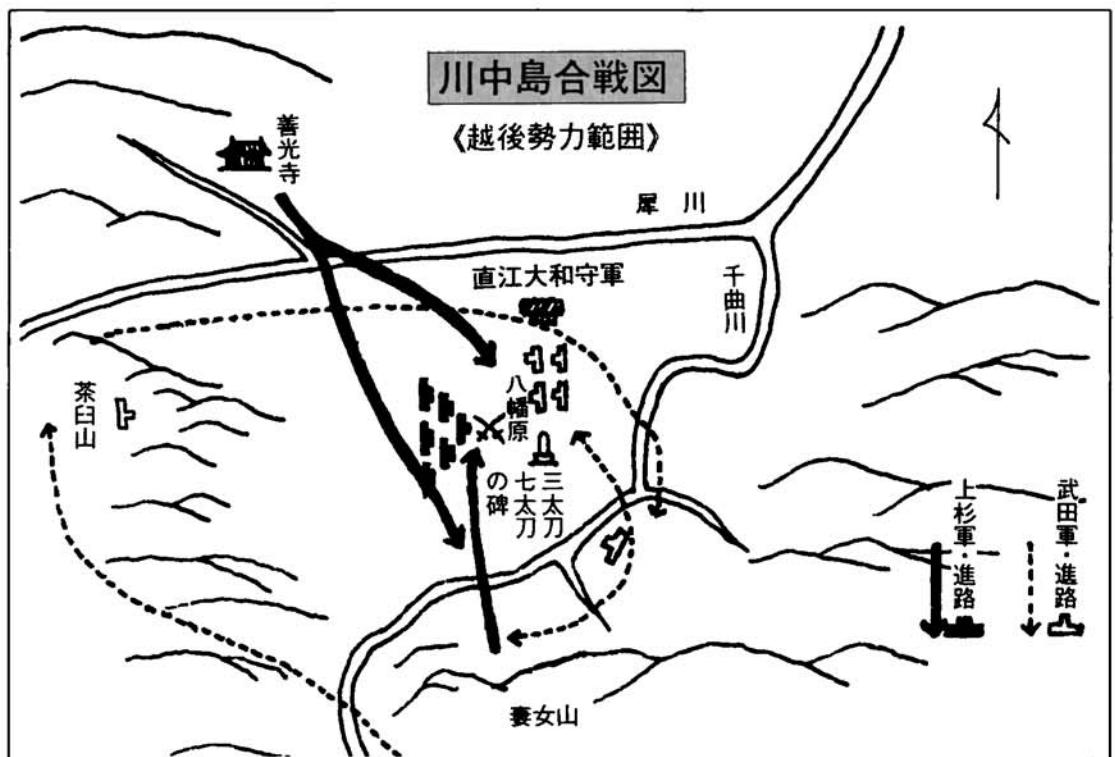
武田信玄と戦った、川中島の合戦は数回行われているが、特に有名なのは、永禄四年の決戦で、直江実綱は側面から攻撃する槍隊（やりたい）の大将として活躍した（上杉年譜・甲陽軍鑑）。

武田信玄と戦った、川中島の合戦は数回行われているが、特に有名なのは、永禄四年の決戦で、直江実綱は側面から攻撃する槍隊（やりたい）の大将として活躍した（上杉年譜・甲陽軍鑑）。

料などによると、永禄五年（一五六二）に大和守、ついで謙信より景綱の名をもらい、直江大和守景綱と称した。政治・軍事・外交の大任にあたり、上杉謙信の重臣であった。

与板の城下も、景綱により城下の開発がすすめられた（真宗寺院文書）。主君上杉謙信が天正六年（一五七八）三月十三日、春日山城中で病死したその直前、直江景綱は主君と生涯をともにしたかの如く、七十余歳にして世を去つた（直江津市史は、同年正月五日か三月五日としている）。

上杉家譜に、上杉謙信が病床にあった時、看病にあたつた本与板城主直江景綱の末亡人が、謙信の枕もとで「跡目を誰に生きるか、景勝様ですか」と大声



## 愛！それは献血——「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう!!

事 項	200ml献血	400ml献血
1回献血量	200ml	400ml
年齢	16歳～64歳	18歳～64歳
年体	男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	男子・女とも50kg以上
献血間隔	1ヶ月以上	男子 3ヶ月以上 女子 4ヶ月以上
年間実施回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内

**献血でともせ  
愛の灯命の灯**





## 与板中学校旧校舎第1期卒業生 記念の油絵を寄贈

昭和29年9月、与板中学校旧校舎が完成し、その第1期卒業生（昭和14年～15年生・若杉会）の方々が、これから取り壊される旧校舎のお別れ記念として、中学校へ油絵を寄贈されました。

この油絵は、長谷川音松さん（下丁）が画かれたもので、今後は中学校の校長室へ飾られるというのです。



**短歌**

早春の光を帯びて行く雲に心遊ばせ  
留守番の炬燄は広し終日を口つぐみ  
野良はるかなる  
仕事場にさしくる口さしうけながら  
早春の歌リズムはづませ  
囲いより可憐に垂るる雪やなぎ少し  
ほどきてみどり楽しむ  
清水龍子

春愁や針の手膝に老妻しばしのぶ志  
春愁や針の手膝に老妻しばしのぶ志  
水脈引いて殿様蛙渡りけり  
蛙鳴く離郷の夜はねつかれず  
蛙鳴き止みて聞更に深まり  
萬縁

吉岡みよ  
大野のり  
長田芯字  
のぶ志

永い年月を刻みつけている、  
あなたも仮面です。  
年がら年中、  
本性をちらつかせ乍ら、  
切つてもきれない何かの縁で  
もうすいふんになる。  
そんな、ふたりの日々。  
あなたが仮面を脱いで、  
わたしも、素顔になつた時、  
はじめて通じる言葉で、  
「さようなら」を告げるつもりです。



## ほのぼの家族

《横町》白井正夫さん一家

●語り手 白井正夫さん

私の家族は、愛する妻と3人の子供です。まず妻の順子さん！いつもおいしいものを有難う。次は才蔵くん！君は最近、うがもスジコでもないぞ。いつの言葉尻をつかまえてはお次は姫ちゃん！あなたたちはおしゃべりだね！さて姿優ちゃん！私は椅子や枕ではありません。それからヨッカーでもないんだぞ。そして子供たち、どうしてもこれだけは言つておく！ママは私のものだ!!

### 夢

僕は、将来こんな人になりたいという強い希望を抱いているわけではないが、小学校の頃から「教師」になりたいという夢はあった。

生徒からは、時には甘く見られても、指導するべきときには、「ピシッ！」ときめる教師になりたい。時には友達であり、時には親であり、共に喜び、共に悲しみ、心から生徒を愛し、生徒から信頼される教師になることが夢です。なるかどうかは、まだ未知ですが、とにかくこの世に自分の存在感を証明できる、やりがいのある職業につきたいです。

私は、小学校のころから、小さい子供が好きで、よく、母の実家の子供とよく遊びました。その時から私は、保母さんにならうという夢をもちました。小さい子供達といつも元気に遊んだり歌を歌つたり、子供達と仲よく過すのが私の小学校の時からの夢でした。

もちろん、子供達と遊ぶだけが保母さんじゃなくて、子供達の世話をしなければならないのです。たとえば、身の回りの整理、整頓も大切です。保母さんになるためには、とても大変かもしれません、この保母さんになるという夢をいつか、実現したいです。



与板中学校2年B組  
岡地達也くん  
(舟戸)



与板中学校2年B組  
安達直子さん  
(横原)

おおなづこ  
なりたら!!

春を喰ら  
詩



春を喰ら  
藤井ヤイ  
生暖かい風の中  
春をまさぐる  
一步又一步  
地面を踏みしむ  
たどり着く山裾は  
柔ら地が優形の如く  
枝は小さく芽吹き  
春を先取るよう  
薄紫の草(スミレ)が  
日当たりを愛(メ)でる  
誰もいない屋下り  
窓葉土で埋つた根を  
裂片なく両手ですぐう  
紫に染められた  
草は

春の香りを  
春を先取るよう  
薄紫の草(スミレ)が  
日当たりを愛(メ)でる  
誰もいない屋下り  
窓葉土で埋つた根を  
裂片なく両手ですぐう  
紫に染められた  
草は

春の香りを  
春を先取るよう  
薄紫の草(スミレ)が  
日当たりを愛(メ)でる  
誰もいない屋下り  
窓葉土で埋つた根を  
裂片なく両手ですぐう  
紫に染められた  
草は

春の香りを  
春を先取るよう  
薄紫の草(スミレ)が  
日当たりを愛(メ)でる  
誰もいない屋下り  
窓葉土で埋つた根を  
裂片なく両手ですぐう  
紫に染められた  
草は

黒川弥寿栄

春の香りを  
春を先取るよう  
薄紫の草(スミレ)が  
日当たりを愛(メ)でる  
誰もいない屋下り  
窓葉土で埋つた根を  
裂片なく両手ですぐう  
紫に染められた  
草は

黒川弥寿栄

## 文芸欄



与板町公民館では、下記のような社会教育事業を平成元年度計画しております。

是非、ご参加下さい！！【詳しい御案内、参加申し込み等は教育委員会へ】

☎ 72-3945

### ③ 公民館本館

事業名	事業内容	機関(回数)
与板町家庭教育学級 幼、小、中の親対象	健康で明るい家庭をつくるための、親の在り方、子どもの進路等を考えたりします。	5月～2月 (13回)
与板町子ども会	ジュニアリーダー育成のために、体験学習を通していろいろな知識や、技術を身につける	5月～3月 (12回)
青少年指導者養成講座	グループワーク、フィールドワークの技術、組織の運営方法等の基礎知識を学習します。	5月～12月 (7回)
与板町成人講座	与板町史の中の文化財などを巡り、一般教養 趣味等の学習をします。	6月～2月 (6回)
与板町高齢者教室	一般教養、趣味などの学習	5月～12月(15回)
社交ダンス教室	社交ダンスを通して楽しい仲間づくり。	5月～3月(11回)

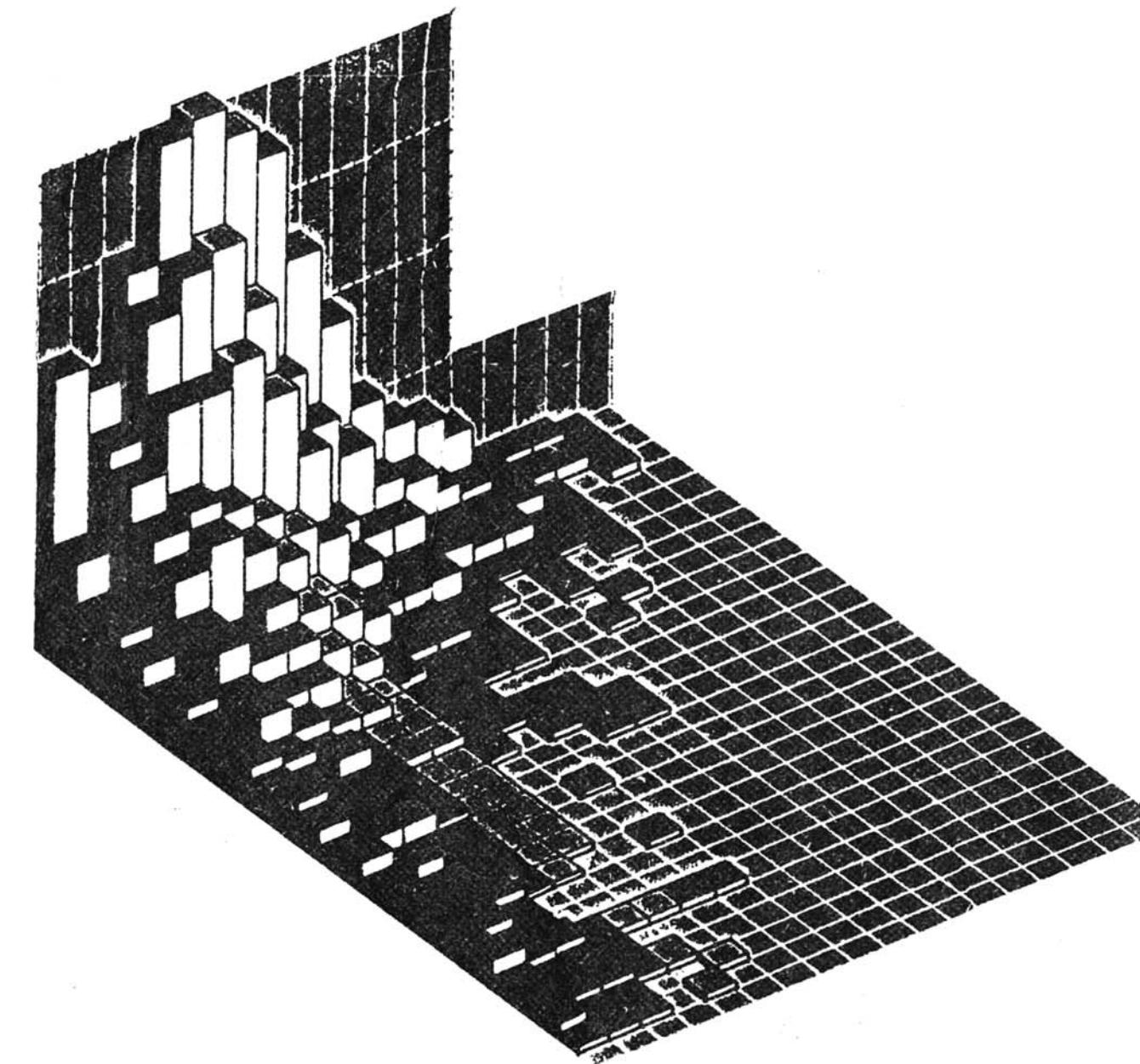
### ④ 公民館分館

分館名	事業内容			
黒川分館	・健康教室	4回	・手芸教室	3回
	・料理教室	1回	・生花教室	1回
	・講演会	1回		
楨原分館	・ダンス教室	3回	・ゲートボール	2回
	・民謡教室	3回	・生花教室	1回
	・スポーツ教室	1回	・桜生探し	1回
本与板分館	・民謡教室	2回	・野草講座	1回
	・手芸教室	1回	・生花教室	2回
	・料理教室	2回	・講演会	2回
	・映写会	1回		

### ⑤ 歴史民俗資料館

事業名	事業内容	期日
文化財の展示	古文書、筆墨、石碑、宝物などの展示。	通年
特別展	☆ 三輪越龍・晃勢展 ☆ 近世以降の大工道具展	5月～6月 10月～11月

## NEWS OF NEW



あなたもわたしも 一学習

小さな挑戦 大きな成果

# 青春街道——仕事に余暇にあかるい未来

## 平成元年度 与板町勤労青少年ホーム 講座生大募集

### 料理講座

身につけてしまえば  
1人暮らしもなんのその！

- ・5月24日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 5月～11月 13回  
第1・3水曜日 料理室  
午後8時～10時
- ・講師 山岸 美恵子先生

### 社交ダンス講座

鏡の中でも踊りたい  
ダンスの練習に誘って！

- ・10月4日 開講式
- ・募集人員 20名（男女混）
- ・期間 10月～11月 8回  
毎週水曜日 体育室  
午後8時～10時
- ・講師 藤田 喜美先生

### 菓子・ケーキ作り講座

心躍る手作りケーキ  
2人だけのティータイム！

- ・7月6日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 7月～9月 6回  
第1・3木曜日 料理室  
午後8時～10時
- ・講師 佐藤 誠一先生

### 書道講座

心のこもった字で差をつけよう！

- ・6月9日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 6月～8月 6回  
第2・4金曜日 会議室  
午後8時～10時
- ・講師 飯浜 三夫先生

書道講座は一般の方も受け付けます

### 写真講座

あなたも写真の世界へ  
入ってみませんか！

- ・5月23日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 5月～11月 13回  
第2・4火曜日 クラブ室  
午後8時～10時
- ・講師 西山 松衛先生

### 英会話講座

Let's Enjoy English!

- ・5月25日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 5月～11月 12回  
第2・4木曜日 会議室  
午後8時～10時
- ・講師 植木 彰子先生

### 勤労青少年ホームから受講生へ

- ・ホームの対象者は30才未満の勤労青少年です
- ・講座申込先 電話等により直接勤労青少年ホームへ  
申し込み下さい ☎ 72-2015
- ・締め切り 4月30日（日）定員になりしだい締め切ります
- ・受講料 無料（但し教材費は受講生の負担となります）
- ・その他 定員に満たない講座については一般募集も行います  
詳細については勤労青少年ホームへ

### 着付け講座

おしゃれ日本の女性っていいわな！

- ・5月16日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 5月～7月 6回  
第1・3火曜日 和室  
午後8時～10時
- ・講師 松本 二三栄先生

### 手芸・編み物講座

不器用な人のためなら  
Xmasにはぜひ会うぞ！

- ・5月19日 開講式
- ・募集人員 15名
- ・期間 5月～11月 13回  
第1・3金曜日 クラブ室  
午後8時～10時
- ・講師 畑 八重子先生

